

平成26年予算決算委員会第2分科会会議録

1. 招集年月日 平成26年9月22日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成26年9月22日 午前10時39分 分科会長宣告

4. 審査事項

協議事項

1. 予算決算委員会提言の取りまとめについて
2. その他

5. 出席委員 (6名)

| | | | |
|------|------|------|------|
| 分科会長 | 板津博之 | 分科会員 | 山田喜弘 |
| 分科会員 | 小川富貴 | 分科会員 | 中村悟 |
| 分科会員 | 山根一男 | 分科会員 | 澤野伸 |

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

予算決算委員長 伊藤 壽

8. 職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|------|-------------|------|
| 議会事務局 係 長 | 小池祐功 | 議会事務局 書記 | 村田陽子 |
|--------------|------|-------------|------|

開会 午前10時39分

分科会長（板津博之君） それでは、これより予算決算委員会第2分科会を開催します。

認定第1号から認定第15号までの平成25年度各会計決算認定審査の結果を踏まえて、平成25年度の予算執行の反省を平成27年度当初予算編成に生かすよう提言を行っていきたいと思います。

9月17日の予算決算委員会において、委員から発言のありました内容をもとに、本日、分科会員の皆さんから建設市民委員会所管についての御意見をいただき、まとめていきたいと思ひます。

まずは提言として取り上げる項目について整理し、後ほど成文化していきたいと思ひます。

それでは、取り上げる項目について、自由討議を行います。御意見のある方は挙手の上、マイクのスイッチを入れて発言してください。

分科会員（山田喜弘君） 4つ上がっていますが、3番目について質疑もしましたが、水道事業会計の未処分利益剰余金の処分の仕方については、地方公営企業法第32条の2で、条例または議会の議決ということではありますが、可児市としては議会の議決で処分をしていきたいというふうなことを担当課に確認しましたんで、あえてこれで提言に盛り込まなくてもいいかなというふうには思っております。

ただ、注視していくのは、今後建設改良にお金が必要ということだけを、計画等も出ていますけれども、それを注視していけばなあというふうには思っております。以上です。

分科会長（板津博之君） それでは、この3番の水道事業会計における未処分利益剰余金についての御意見でしたけれども、これは採用しなくてもいいんじゃないかという趣旨だったかと思ひますが。

ほかに、この3番目の点について、御意見ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、なければ、この3番は提言として取り扱わないということで御賛同いただけますでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

その他、この4項目のうち、取り上げる、取り上げないといった御意見ございましたら。

分科会員（澤野 伸君） 4番の可児市の下水道計画についてですけれども、意見の中にもありましたが、その部分はすごく理解するところです。下水道に接続100%目指すというのは当然のことですけれども、意見の中で、農業集落排水事業、特定環境公共下水道事業について、それを廃止して公共下水道に速やかにというような趣の御意見もあったと思うんですが、これは農業集落排水事業、特定環境公共下水道事業、法律も出どころも全く違うものでありまして、なかなか一朝一夕にということもありませんし、今、役割も十分果たしていただいているという面も加味しますと、速やかにという部分では、提言としてはちょっと出しにくいのかなという思ひがありますので、その辺、もう少し時間がかかるのかなあとも思ひますので、今この時点で提言として盛り込むのは少しちょっとどうかなという疑

問があります。

分科会長（板津博之君） ありがとうございます。

今、4点目の可児市の下水道計画について、農業集落排水事業、特定環境公共下水道事業についての発言でございましたが、ほかにこの点について、御意見ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ、この4点目につきましても、本分科会では提言として取り上げないということで、よろしかったでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

あと、そうしますと、1番目国際交流のあり方について、2番目の市道の整備と管理についてという項目が残ったわけですが、こちらについて何か御意見ございましたら。

〔挙手する者なし〕

じゃあ、この2つについては取り上げるという方向でよろしかったでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

私も予算決算委員会の副委員長ということで、この分科会においても、予算決算委員会全体で出た意見の取りまとめもさせていただいたわけですけれども、この国際交流事業については、たしか、もともとロタ島との交流事業があって、現在はオーストラリアのレッドランド市との交流事業をしておるといところで、先だって、おとといもレッドランド市の高校生がこちらに来ておったということも聞いております。

そんなこともありまして、本市はもちろん多文化共生の先進地というところもありながら、この国際交流事業、いま一つ市民の参加なり、子供たちの参加というのが、所管の課長からの説明ではちゃんとやっておるよということだったんですが、改めてもう少し長期的なビジョンを持ったほうがいいんじゃないかという御意見もございましたので、過去にもこの提言として、国際交流事業は取り上げておりませんので、ぜひ取り上げるというような方向で行きたいと思いますが、それでよろしかったでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

あと2点目の道路維持事業、これは澤野委員からたしかあったかと思うんですが、提案が。これについて、ちょっとまた改めて何か意見を。あればですね、振り返りながら。よろしいでしょうか。

分科会員（澤野 伸君） 当初予算である程度枠を持たせたにもかかわらず、決算で開きがあったというのが、予算決算委員会の中で私も申し上げましたけれども、予算も不十分だということも出発点にありました。不十分な中で、また決算の中でまだ使い切っていないというところでは、それを果たして市の責任においての市道管理という部分で本当に十分に賄えたのか。

また、地域要望等々でも、かなりの数が出ているんですが、そういったものに対して、市民の皆さんの要望に答えているのかというところの疑問があったので、提言としてぜひ取り扱っていただきたいなどの思いで出させていただきました。

分科会長（板津博之君） これについては、過去に要望として出しておいた部分もあるんですが、皆さんお手元に市道の整備と管理についてという過去に出した提言、これに対して、平成25年度の対応結果ということで、子供の安全確保のため、平成24年度に実施した通学路緊急安全点検の結果に基づき、通学路の安全対策工事を実施しました。平成25年度に追加点検を行い、今後も安全対策工事を実施していく予定ですと。

また、平成25年度に主要市道の路面性状調査を開始し、平成26年度も引き続き調査を行っています。この結果により、長期ビジョンに基づく適切な道路維持管理を行う予定です。なお、企画経済部内に公有財産経営室を設置し、公共施設の長期的な管理計画策定に向けて調査を開始しましたという執行部からの対応結果が記されておるわけですが、このときの提言が市道の整備と管理についてということで、歩行者の安全確保のため、歩道等整備を進めることや、適切な道路維持管理を行うための長期管理計画（長期ビジョン）を早急に整え、十分な予算配分を行うことということで提言としたわけなんですけれども、これも加味しながら、今回また新たに、特に市道の部分だけではなくて、生活道路についての提言ということで考えればいいのではないかなというふうに私も思うわけなんですけれども、一応、そういう方向で提言をまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

では、今の4つの項目の中から、1番目の国際交流のあり方についてと、2点目の市道の整備と管理についてを当分科会で提言案として、取りまとめることに決めさせていただきます。

それでは、ここで暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

分科会長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

皆さんのお手元のほうに、提言案の文案を作成したものがあるかと思います。

これをちょっと私のほうで読み上げさせていただきますが、1番目の国際交流事業について。

国際交流事業については、観光、環境保全、文化・芸術、青少年教育、人材育成といった活動を取り入れながら、広く市民が参加できるような長期ビジョンを作成し、計画的（持続的）な事業の執行に努めること。

2番目の道路維持管理事業について。

主要市道の整備については、現在、長期管理計画（長期ビジョン）を作成しているところであるが、老朽化した生活道路についても、地域要望に応えられるよう十分な予算措置をして、計画的な工事の実施に努めること。

以上ですけれども、これをちょっとたたき台とさせていただきます、これは必要ないんじゃないとか、また、この文言は変えたほうがいんじゃないかというようなところがあれ

ば、この場でちょっと直していききたいなというふうに思うんですが。何か御意見ございませんでしょうか。

分科会員（中村 悟君） 簡単なことで申しわけないです。1番の国際交流については、いろいろ観光とか環境保全という言葉を入れてもらっていますが、1つここに経済という言葉も入れていただきたいなと思います。

分科会長（板津博之君） 経済という項目も追加してほしいということでした。

ほかにございませんでしょうか。

分科会員（山根一男君） 内容的には非常に共感といたしますか、わかりやすいです。ちょっと文言的にどうかなと今思ったのは、国際交流で2番目の「広く市民が参加できるような長期ビジョンを作成し」というところが、要するに長期ビジョンは参加するものではなくて、長期ビジョンを作成して、それによって市民が参加しやすくなるようなということかなと今思ったんで、ちょっと文面を整理できたら、それだけでいいんですけど。

〔「ひっくり返せば」の声あり〕

それでいいかもしれませんが。

分科会長（板津博之君） そうしますと、今、山根委員からの御指摘を文章とすると、「長期ビジョンを作成し、広く市民が参加できるように」というような形ですか。そんな感じではよろしかったですかね。

〔挙手する者なし〕

ほかに国際交流事業についての……。

〔発言する者あり〕

分科会員（澤野 伸君） 事業の中身を最初に言う。どういうものかということで、広く市民が参加できる事業ということで、今度、その長期ビジョンを作成して執行までつなげるということなら、もう少し。逆さにすれば、そういうふうに日本語的にはなるのかなと思うんです。それから経済の部分で、産業も合わせて経済産業とかのほうがあればかなと。

分科会長（板津博之君） 今、るる御指摘がございましたが、少しここで一旦暫時休憩をとって、ちょっと自由にフリートキングでやりたいと思いますので、暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時38分

分科会長（板津博之君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

当分科会から予算決算委員会に報告する提言案を策定いたしましたので、事務局より朗読いたします。

議会事務局係長（小池祐功君） それでは朗読いたします。

建設市民委員会分科会提言案。

1. 国際交流事業について。

国際交流事業については、観光、経済、文化・芸術、人材育成などを取り入れた長期ビジョンを示し、広く市民が参加できるような事業の執行に努めること。

2. 道路維持管理事業について。

主要市道の整備については、長期的な管理計画に基づき、確実な実施を行い、生活道路についても、地域要望に応えられるよう十分な予算措置を講じ、計画的な工事の実施に努めること。以上です。

分科会長（板津博之君） それでは、このとおり決定し、9月26日の予算決算委員会において報告することに御異議ございませんか。

分科会員（山根一男君） 読んで、観光とか文化とかを取り入れた長期ビジョンとありますよね。要素という文言を取っちゃったんですけど、そういう視点を取り入れた長期ビジョンということじゃないですかね。

観点とか。だから、観光を取り入れたというとちょっとわけがわからないです。長期ビジョンにかかってくる言葉として、観光を取り入れたというのは。観点でもいいし、観点がいいかな。まあ視点でもいいし、広い視野に立ったという意味だけど、何かそれだけだと文章としてもおかしいなと思ったんです。

〔「やり直しますか」の声あり〕

分科会長（板津博之君） じゃあ一旦、暫時休憩とします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時41分

分科会長（板津博之君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

当分科会から予算決算委員会に報告する提言案を策定いたしましたので、事務局より朗読いたします。

議会議務局係長（小池祐功君） はい。それでは朗読いたします。

建設市民委員会分科会提言案。

1. 国際交流事業について。

国際交流事業については、観光、経済、文化・芸術、人材育成などの観点を取り入れた長期ビジョンを示し、広く市民が参加できるような事業の執行に努めること。

2. 道路維持管理事業について。

主要市道の整備については、長期的な管理計画に基づき確実な実施を行い、生活道路についても、地域要望に応えられるよう十分な予算措置を講じ、計画的な工事の実施に努めること。以上です。

分科会長（板津博之君） このとおり決定し、9月26日の予算決算委員会において報告することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

それでは本日はこれにて散会いたします。
大変お疲れさまでございました。

閉会 午前11時42分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年 9 月22日

可児市予算決算委員会第2分科会長